

第 18 回地震災害マネジメントセミナー特別講演

「臨海部産業施設の強靱化と課題」

アジア防災センターセンター長、早稲田大学名誉教授

濱田政則

講演要旨

2013(平成25)年12月に国土強靱化基本法が成立し、自然災害の軽減に向けて、国全体としての取組みが国、自治体、民間企業等の各レベルで進められている。この国土強靱化基本法の基本方針として、第一に「人命の保護が最大限に図られること」が掲げられ、次に「国家および社会の重要な機能が致命的な障害を受けないこと」が挙げられている。東京湾、大阪湾および伊勢湾など大都市圏周辺の臨海部産業施設の強靱化は、この2番目の基本方針に直接的に関係するものと考えられる。

わが国の産業施設の多くは、原材料の輸入と製品の輸出のため、臨海部を埋立造成して建設されて来た。戦後の復興期より建設が開始されたものも多く、施設の老朽化が危惧されている。また、工学的な観点より液状化現象を認識することになった1964年新潟地震以前に造成されている地盤が多く、液状化による産業施設の被害が懸念される。

これらの産業施設はわが国経済の中樞を担うもので、将来の地震・津波によって大きな被害を受けた場合、わが国のみならず世界経済に与える影響は極めて深刻であり、国民生活にも重体な支障を生じさせることになる。

このため、経済産業省は2014(平成26)年から石油精製事業所を対象として「石油供給インフラ強靱化事業」を開始し、毎年約150億円の国費を投入して、石油タンク、パイプライン、護岸、地盤などの強靱化を進めている。

本セミナーでは、既往地震による臨海部コンビナートの地震・津波による被害を振り返るとともに、強靱化の現状を紹介し、残された課題について考察する。